建設工事(市内・市外共通)

令和8年度 南丹市競争入札参加資格審査申請要領

第1 はじめに

南丹市が発注する建設工事について、競争入札(見積徴取)に参加を希望される方は、以下の事項 に十分留意の上、入札参加資格審査申請書を提出してください。

○競争参加資格申請受付システムの導入について

南丹市では今年度より、競争参加資格申請受付システム(以下、「電子申請」という。)を導入しました。従来までの書面による申請を廃止し、原則電子申請による申請とします。ただし、南丹市に本店または支店を有する事業者(以下、「市内業者」という。)に限り電子申請又は書面申請のいずれかによる申請を可とします。ただし、今年度業種の追加のみを行う場合は、市内・市外業者を問わず、書面による申請とします。(下記 3-(3) 参照)

【対象者】

・全申請者(ただし市内業者は、書面申請可(電子・書面 いずれかを選択))

【主な特徴】

- ・料金は発生しません。
- ・書面申請に比べ、経費や労力の削減が期待できます。
- ・入力情報は次回以降の申請時に反映させ、利用できます。
- ・変更届を電子申請にて行うことが可能になります。(電子申請の利用があらかじめ必要)

第2 申請手続

- 1. 競争入札に参加することができない者
 - (1) 建設業法第3条の規定による国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けていない者
 - (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (3) 市税(市外の者にあっては、その者に係る市町村税)、消費税及び地方消費税を滞納している者
 - (4) 南丹市が発注した建設工事に関係する債務を履行していない者
 - (5) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていない者
 - (6) 直近の経営事項審査において審査対象に選択した直前2年又は3年の経営年度に完成工事高の ない者
 - (7) 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - (8) 次のいずれかに該当する者
 - ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第 2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)及び暴力団員(暴力団員による不当な行為の 防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有する者
 - ウ 役員等が暴力団員であると認められる者
 - エ 暴力団又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められる者

- オ 役員等が、不正に財産上の利益を得るため、又は債務履行を強要するために暴力 団員による威力を利用したと認められる者
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を不当に与えて いると認められる者
- (9) 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第21条の4に規定する総合評定値通知書(建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件(平成20年国土交通省告示第85。以下「国土交通省告示」という。)第1の4の1の(1)に規定する雇用保険(以下「雇用保険」という。)並びに国土交通省告示第1の4の1の(2)に規定する健康保険(以下「健康保険」という。)及び厚生年金保険(以下「厚生年金保険」という。)の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっている総合評定値通知書に限る。)の提出をすることができない者(雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっていることを証明する書類の提出をすることができる者を除く。)
- 2. 申請書類の編綴について(「11. 提出書類」)
 - (1) 電子申請

書面(紙ベース)での提出は要しません。 ※全て電子申請上に直接入力又はアップロードしてください。

- (2) 書面申請(市内業者のみ)
 - ①申請書類を一覧表の順に上から重ねて綴じたもの 1部※申請書類の散逸を防ぐためホチキス等で留めてください。(分厚い場合はクリップや、クリアファイル等で適宜代用してください。)
 - ②返信用封筒 1通(認定通知書送付用 ※令和8年4月頃に返信予定)
- 3. 申請の方法
 - (1) 電子申請

南丹市ホームページより、電子申請への入力及び申請書類の添付により申請してください。 (https://www.e-cydeen-saas.sus.fwd.ne.jp/uketsukea/#/uketsuke/accepterTopMenu?id=0620064006C00640)

競争入札参加資格申請受付システムへのログインには、ユーザー登録が必要となります。その際、申請担当者情報として、メールアドレスの入力が必要となります。

Gメール (@gmail.com) での登録は出来ませんのでご注意ください。

○推奨仕様

- ・パソコン: Windows11 (CPU: intel Core iシリーズ 1GHz同等以上、メモリ: 4GB以上)
- ・ブラウザ: Google Chrome (グーグル・クローム)、Microsoft Edge (マイクロソフト・エッジ)
- ・インターネット接続回線(インターネットプロバイダへの加入):専用回線:128 k b p s \sim 、

光ファイバ回線 : 10Mbps~

(2) 書面申請(市内業者のみ)

郵送(又は持参)

※ただし、できる限り電子申請にご協力ください。

(宅配便・メール便、レターパック(プラス・ライト)等 郵送方法は問いません。)

(3) 業種の追加のみを行う場合

昨年度の受付において申請済みであり、今年度業種の追加のみを行う場合は、市内、市外業者を問わず、**書面による申請としてください。**

また、その際必要な書類については、本要領の最終ページをご確認ください。

(昨年度の受付において申請済みであり、代表者や住所等にのみ変更がある場合も、書面による「変更届」の提出としてください。)

4. 申請の受付期間

(1) 電子申請

受付期間:令和7年11月4日(火)から令和7年11月28日(金)まで

受付時間:8時30分~21時00分(土日祝日を除く)

(2) 書面申請(市内業者のみ)

受付期間: 令和7年11月4日(火)から令和7年11月28日(金)まで 受付時間: 午前9時~午前12時・午後1時~午後4時30分 ※土日祝除く ※郵送による場合は、令和7年11月30日(日)の消印分も有効

5. 提出先 ※書面申請のみ

T 6 2 2 - 8 6 5 1

京都府南丹市園部町小桜町47番地

南丹市役所 総務部監理課 (本庁1号庁舎 3階)

6. 有効期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(1年間)

7. 社会保険等への加入について

公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、施工現場における労働環境の改善を図る ため、受注者の健康保険、厚生年金保険及び雇用保険等加入促進にむけ、建設工事の競争入札 参加資格審査申請において加入の有無を確認しております。

8. 入札参加資格の認定について

- (1) 電子申請・書面申請 共通
 - ①市内業者について

認定通知書を、令和8年4月頃に送付予定です。また、有資格者名簿を掲示します。

②市外業者について

認定した業者は有資格者名簿に登録し、同名簿を令和8年3月頃にホームページにて公開 します。なお、書面による追加申請、及び認定不可とした場合のみ、書面にて通知します。

9. 受領確認について※書面申請のみ

申請書の受付にあたり、受付票や受領書は南丹市で用意をしていませんので、必要とされる場合は、あらかじめご用意いただき申請書と同封してください。

または、追跡確認ができる宅配便、メール便及びレターパック(プラス・ライト)等の配送 サービスをご利用ください。

10. お問い合わせ先

【申請者 ヘルプデスク】

本市ホームページに掲載している資料の内容や、必要な資格/書類等のシステム操作以外のお 問い合わせは、監理課にお問い合わせください。

電話番号 0120-888578

 $E \nearrow -/V$ nantan.cydeenuketuke.db@hitachi-systems.com

受付期間 11月4日~12月15日まで(土日祝祭日を除く平日)

受付時間 (電話) 9時00分から12時00分および13時00分から17時30分

【南丹市役所 総務部監理課】

電話番号 0771-68-0086

FAX番号 0771-62-3122

 $E \nearrow - \mathcal{V}$ <u>kanri@city.nantan.lg.jp</u>

11. 提出書類(電子・書類共通)

1 1 1/4	出書類(電子・書類共連) 	提出の要否		
番号	提出書類	法人	個人	留意事項
1	南丹市競争入札参加資格審査申請書	0	0	所定様式
				電子申請:添付不要(入力による)
				所定様式
2	入札参加希望工種調書	0	0	電子申請:添付不要(入力による)
	委任状	0		所定様式
3				本店から支店・営業所等に委任する場合のみ
				電子申請:電子データ添付 (PDF等)
	H- FI Z I Nel. FI			所定様式 ※印鑑証明不要
4	使用印鑑届	0	0	電子申請:電子データ添付 (PDF等)
	経営規模等評価結果通知書・総合評定 値通知書	0	0	国土交通省または都道府県発行
5				電子申請:電子データ添付 (PDF等)
	建設業許可通知書又は建設業許可証明書	0	0	国土交通省または都道府県発行(証明書は、
6				発行後3ヶ月以内のもの)
				電子申請:電子データ添付 (PDF等)
7	業態調書			所定様式
7		0	0	電子申請:電子データ添付 (PDF等)
	営業所一覧表	0		所定様式(必要事項が記載されていれば任意
8				様式でも可)※営業所がある場合のみ。
				電子申請:電子データ添付 (PDF等)
	工事経歴書	0	0	所定様式(必要事項が記載されていれば任意
9				様式でも可)
				電子申請:電子データ添付 (PDF等)
1 0	誓約書及び役員一覧表	0	0	所定様式
				電子申請:電子データ添付(PDF等)
1 1	資本関係に関する事項等の申告書	0	0	所定様式
				電子申請:電子データ添付(PDF等)
1 2	商業登記簿謄本	0		法務局発行(発行後、3ヶ月以内のもの)
	(現在事項証明書)	/	/	電子申請:電子データ添付(PDF等)
1 3	身分証明書		0	本籍地の市区町村(戸籍窓口)発行
				(発行後、3ヶ月以内のもの) 電子中誌・電子データ活は (PDF 等)
		/		電子申請:電子データ添付(PDF等) 市内業者の方は、所定様式、市外業者の方
	市町村税の納税証明書	0	0	「中内業有の方は、所足像式、甲外業有の方 は、 本店所在地の市区町村 で滞納がないこと
1 4				の証明を受けてください。(発行後、3ヶ月
				以内のもの)
				電子申請:電子データ添付(PDF等)
1 5	 消費税及び地方消費税の納税証明	0	0	税務署発行(発行後、3ヶ月以内のもの)
	117 東ルルヘッ・ロル17 日東ル・ノ州ガル皿ツ			DEPOYOR DELIA (DELIA DELIA DELIA DELIA DELIA DELIA (DELIA DELIA DE

				書式 (「その3/その3の2/その3の3」いずれかによる証明) 電子申請:電子データ添付 (PDF等)
1 6	社会保険等の加入確認書類 ※該当者のみ	0	0	各機関発行、通知、及び届の控 等 電子申請:電子データ添付(PDF等)
1 7	返信用封筒 ※市内業者の郵送申請、または業種追 加申請の場合のみ	0	0	認定通知書送付用(切手を貼り付けたもの) 電子申請:不要

- ※ 返信用封筒はクリップ等で留めてください。
- ※ 書面申請の場合は、申請内容について問い合わせることがありますので控えを手元に残すなどしてください。

12. 記載要領

1 | 南丹市競争入札参加資格審査申請書

≪電子申請≫ ※添付不要

・申請受付システム(新規申請登録)より、「入力例」及び「入力ヒント」に従い、入力してください。なお、入力にあたっての考え方は、下記、書面申請の場合と同様です。また、支店等委任先を申請しようとする場合は、「営業所情報」より入力してください。 ※外字等入力ができない漢字については、代替漢字・ひらがな・カタカナによる入力としてください。

≪書面申請≫

- ・「市内」「市外」を○で囲ってください。
- ・法人にあっては代表権を有する方が申請してください。支店長、営業所長等による 申請はできません。
- 「商号又は名称」「代表者氏名」にふりがなをつけてください。
- ・所在地が登記上と異なる場合は、実際に営業している所在地を記入し、空白箇所にその 旨ご記入ください。(登記上は○県だが実務は○府で行っている等)
- ・委任する場合は、委任先についても記入してください。
- ・印鑑については、下記のものを押印してください。
 - ① 法人の場合、社名が入っている代表者印(丸印) (社名が入っていない代表者印と社印(角印)との併用でも可)
 - ② 個人の場合、使用印鑑届、誓約書と同じもの
- ・「電話番号」「FAX番号」は、市外局番、局番、番号をハイフン(-)で区切ってく ださい。
- ・「E-mail」は、契約事務で使用するメールアドレスを記入してください。ただし、委任 する場合は、「(本社・本店情報)」欄の「E-mail」は、記載不要です。
- ・申請書に関する連絡先として、申請担当者欄を記入してください。
- ・「認定業種の追加のみ」欄は、昨年度すでに申請済みの方で、今回業種の追加のみを行う場合に☑をつけてください。提出書類については、本要領の最終ページをご確認ください。※今回業種の追加を行う場合は、書面による申請としてください。

【インボイス登録番号】

・適格請求書発行事業者(インボイス)に登録済みの方は、登録番号を記入してください。

また、未登録の方は、(課税事業者、免税事業者問わず)「無」にチェックを入れてください。※インボイス登録の有無は認定の合否に影響するものではありません。

2 入札参加希望工種調書

《電子申請》 ※添付不要

- ・申請受付システム(個別情報登録)より、希望工種を入力してください。なお、希望できる工種の条件等についての考え方は、下記、書面申請の場合と同様です。
- ※「地域区分1」における「準市内」は、南丹市内に支店を持ち、その支店に委任して申請しようとする場合に選択してください。

≪書面申請≫

許可を受けている建設業の種類 / 経営事項審査を受けている建設業の種類

- ・入札参加資格の希望の有無にかかわらず、許可や経営事項審査を受けている全ての建 設業の種類について○印を記入してください。
- ・「法面処理工事」については、とび・土工工事業の許可を受け、法面処理工についての 完成工事高も有している場合、○印を記入してください。

入札を希望する建設工事の種類

- ・入札参加を希望する業種について、○印を記入してください。 ただし、希望することができる業種は次の①から③の要件を全て満たしている業種に限ります。
- ① 入札参加資格審査基準日時点で建設業許可を有している業種
- ② 提出書類の「経営事項審査結果通知書等」において平均完成工事高(2年又は3年) がある業種
- ③ 委任先を設ける場合は、委任先の支店等が入札参加を希望する業種の建設業許可を 有している業種

許可年月日 / 許可更新手続

- ・希望業種の欄にのみ、和暦で記入してください。
- ・申請時点で許可の有効期間が経過し、許可更新中の場合は、「許可年月日」欄には従 前の年月日を記入し、「許可更新手続」欄に○を記入してください。
- ・「法面処理工事」については、とび・土工工事業の許可の日付を記入してください。 2年又は3年平均完成工事高
- ・「経営事項審査結果通知書等」に記載された「平均完成工事高」を希望業種の欄に記 入してください。(「元請完成工事高」を記入しないように注意してください。)

※「塗装工事」について

- ・希望業種記載要件の①から③を全て満たしていれば、塗装工事(土木関係)及び塗装工事(建築関係)のいずれか又は両方の入札参加を希望することができます。 ただし、平均完成工事高がなし(ゼロ)の場合は、希望できません。
- ・平均完成工事高の記載

塗装工事(土木・建築)の両方を希望する場合、合計を経営事項審査の塗装工事の完成工 事高と一致させてください。塗装工事の「土木」「建築」の別は、以下を参考に完工高を 算出してください。 「土木」…道路の区画線工事、鋼橋・河川用水門・鋼製砂防堰堤等の鋼構造物の塗装 工事等

「建築」…建築物の外壁・内壁等の塗装工事等

3 委任状

【法人のみ】

- ・本店から支店(営業所)等に委任する場合のみ提出してください。
- ・「委任者」は、本店としてください。
- ・「受任者」は、支店(営業所)としてください。

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

4 使用印鑑届

- ・南丹市と取引時に使用する印鑑を、上部の四角の中に押印してください。
- ・委任される場合は、委任状の受任者印と同じものを使用印鑑としてください。
- ・申請書、使用印鑑届、誓約書は同一の印としてください。

※印鑑証明の添付は不要です。(使用印鑑は実印であることを要件としていません。)

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

5 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

- ・当該資格審査申請をするまでの最新のものとし、「審査基準日」は当該資格審査申請日 の直近1年7ヶ月以内のものを提出してください。
- ・更新申請中の場合は、ひとつ前の審査基準日のものを添付してください。 (最新のもの が出来次第、再度提出してください。)

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

6 建設業許可通知書又は建設業許可証明書(写し)

- ・国土交通省又は都道府県で発行された、最新のものを提出してください。
- ・更新申請中の場合は、前回のものを添付し、許可申請書の1枚目(様式第1号)の写し を添付してください。(最新のものが出来次第、再度提出してください。)
- ※「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」による確認画面の写しでも可とします。

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

7 | 業態調書

- ・「有資格技術職員内訳」の人数欄については、申請時点で在籍している有資格技術職員 の資格の内訳について記入してください。有資格技術職員がいない場合(実務経験者の みの場合など)は、「その他」欄に「無し」と記入してください。
- ・「登録基幹技術者講習修了証の所持者数」欄については、建設業法施行規則第18条の3 第2項第2号に規定する登録基幹技能講習を修了した者であって、雇用期間を特に限定 することなく常時雇用している人数を記入してください。

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

8 営業所一覧表

- ・営業所がある場合に、主たる営業所とその他の営業所について記入してください。
- ・任意様式で提出いただいても構いませんが、それぞれの営業所の名称と営業所ごとの建 設業許可業種を必ず記載してください。

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

9 工事経歴書

- ・工事の種類ごとに作成してください。必要事項が記載されていれば任意様式で提出いた だいても構いません。
- ・直近2年間の主な完成工事及び直近2年間に着手した主な未完成工事について記入して ください。

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

10 誓約書及び役員一覧表

誓約書

- ・代表権を有する方が申請してください。支店長、営業所長等による申請はできません。
- ・法人の方は、申請書と同一の印としてください。
- ・個人の方は、申請書、使用印鑑届、誓約書は同一の印としてください。

役員一覧表

- ・商業登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員(代表者・監査役及び 社外監査役を含む。)の方全員について、記載してください。
- ・委任されている場合には、**支店等の代表者の方(受任者)**も記載してください。
- ・個人の方は、身分証明書の代表者について記載してください。
- ・欄が不足する場合は、複数枚に分け、すべてに押印してください。

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

11 資本関係に関する事項等の申告書

- ・該当の有無にかかわらず、提出が必要です。
- ・令和7年11月1日時点の資本関係・人的関係について記入してください。
- ・「1 資本関係に関する事項-(1)」ア(該当あり)か、イ(該当なし)のいずれかに☑をしてください。
- ・「1 資本関係に関する事項-(2)ア親会社」 親会社が建設業許可を有していない場合も記入してください。

(この場合、建設業許可番号欄は「なし」と記入してください。)

また、南丹市入札参加資格を有していない場合や持株会社についても記入してください。

・「1 資本関係に関する事項- (2) イ自社子会社」及び「1 資本関係に関する事項- (2) ウ資本関係会社」

該当会社が建設業許可を有する場合のみ、記入してください。 (南丹市札参加資格の有無は問いません。)

- ・「2 役員等の兼任に関する事項-(1)」ア(該当あり)か、イ(該当なし)のいずれかに☑をしてください。
- ・「2 役員等の兼任に関する事項- (2)」 役員の兼任先が建設業許可を有する場合のみ、記入してください。南丹市入札参加資格 の有無は問いません。)
- ・「役員等」とは、代表取締役、取締役、個人事業主(社外取締役を含む。)及び委員会 設置会社の執行役(代表執行役を含む。)並びに会社更生又は民事再生の手続中である 会社の管財人のことをいい、監査役及び執行役員は、該当しません。

・同一入札への参加の制限については、市ホームページ内「資本関係、人的関係等のある 会社の同一入札への参加制限について」をご参照ください。

(https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/town/124/001/000/index_43372.html)

※建設業許可番号の記載方法

京都府知事許可「26-〇〇〇〇〇(6桁)」

国土交通大臣許可「00-△△△△△(6桁)」

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

12 商業登記簿謄本(現在事項証明書)

【法人のみ】

- ・法務局で証明を受けた、発行後3ヶ月以内のものを提出してください。
- ・現在事項証明書または履歴事項全部証明書、どちらでも可とします。

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

13 身分証明書

【個人のみ】

- ・本籍地の市区町村(戸籍窓口)で証明されたもの(発行後、3ヶ月以内のもの)。
- ・南丹市では、本人以外が申請する場合、委任状や委任された方の本人確認書類が必要です。

14 市町村税の納税証明書

市外業者

- ・**本店分の市町村税**について、滞納がないことの証明(完納証明)を受けてください。 (写し可)
- ・滞納がないことの証明(完納証明)が発行されない場合は、**決算期間で直近2年度分の 約税証明書(納期到来分)**を提出してください。
- ・個人の方は、代表者の市町村税について証明を受けてください。 ◎証明事項=個人市民税・法人市民税*1、固定資産税・都市計画税、軽自動車税など (※1東京都23区の場合は都民税)
- ・発行後3ヶ月以内のものを提出してください。

市内業者 (南丹市内に主たる営業所、もしくは委任先を置く事業者)

- ・所定様式(様式第10号)により証明を受けた証明書を提出してください。
- ・様式の上段枠内の「所在地・商号又は名称・代表者氏名」を記入し、会社分の市税について滞納がないことの証明を受けてください。(個人事業主の方は、代表者個人について証明を受けてください。)
- ・証明は本庁税務課や各支所総務課で受けることができます。 (本人確認書類や委任状が 必要な場合があります。)
- ・その他、郵送申請が可能です。
- ・発行後3ヶ月以内のものを提出してください。

※納税証明書の交付請求日の直近2週間程の間に納めた場合は、納付済みの確認ができない場合がありますので、必ず納めた領収書等(写し可)を証明交付窓口へお持ちください。

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

10 / 12

15 消費税及び地方消費税の納税証明書

- ・税務署で証明を受けた、発行後3ヶ月以内のものを提出してください。
- ・本店について、次のいずれかの証明書を添付してください。
- ① 証明書の種類その3 (未納の税額がないことの証明)
- ② 証明書の種類その3の2 (申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税について未納の税額がないことの証明)
- ③ 証明書の種類その3の3 (法人税と消費税及地方消費税について未納の税額がないことの証明)
- ・免税事業者の方も証明書は発行されますので、必ず提出してください。
- ・納税証明書のオンライン請求については、国税庁ホームページをご参照ください。

(https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm)

※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)

16 社会保険等の加入確認書類 ※該当者のみ

- ・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書のその他の審査項目欄の健康保険、厚生 年金保険及び雇用保険(以下「社会保険等」)の加入の有無が「無」となっている方は、次 の確認書類を必ず添付してください。社会保険等への加入をされていない場合は、入札参 加資格審査申請の受付ができません。
- 1 健康保険・厚生年金保険の加入の確認書類:以下①~⑤のいずれか
- ①保険料納付に係る「領収証書」
- ②保険料納付に係る「社会保険料納入証明書」
- ③保険料納付に係る「社会保険納入確認書」
- ④「健康保険・厚生年金保険取得確認および標準報酬決定通知書」
- ⑤加入手続き直後の「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」(提出先での受付済印)
- 2 雇用保険の加入の確認書類:①及び②又は、③、④のいずれか
- ①「労働保険概算・確定保険料申告書」
- ②①により申告した保険料の納入に係る「領収済通知書」
- ③「雇用保険被保険者資格取得等通知書」(事業主通知用)
- ④「雇用保険適用事業所設置届出の事業主控」(提出先での受付済印)
- ※電子申請の場合は、電子データ化しアップロードしてください。(PDF等)
- 17 返信用封筒(市内業者による書類申請の場合のみ)
 - ・定型封筒で<u>110円</u>分の切手を貼付したもの。
 - ・封筒の表面に、送付先を**必ず**記載してください。(送付先は申請担当者でも可)
 - ・直接持参される場合も提出してください。(できる限り郵送による提出にご協力ください。)
 - ※電子申請の場合は不要です。

認定業種の追加について

【建設工事】

令和7・8年度南丹市競争入札参加資格審査申請(令和6年11月受付)を申請済みの方で、今年度、工種の追加のみを希望される場合、下記の書類を提出してください。なお、<u>全業者書面による申請としてください。</u>(電子申請不可)

要領掲載番号	提出書類	留意事項	
1	南丹市競争入札参加資格審查 申請書	所定様式 (認定業種の追加欄に☑を付けてください)	
2	入札参加希望工種調書	所定様式(追加申請を行う業種についてのみ記入)	
4	経営規模等評価結果通知書・総合 評定値通知書	国土交通省または都道府県発行の最新のもの	
6	建設業許可通知書又は建設業許可証明書	国土交通省または都道府県発行(証明書は、発行後3 ヶ月以内のもの)。※国交省許可の場合、「建設業 者・宅建業者等企業情報検索システム」による確認画 面の写しでも可とします。 (追加申請を行う業種分のみ提出)	
7	業態調書	所定様式(追加申請を行う業種についてのみ記入)	
1 7	返信用封筒(110円切手貼付)	認定通知書送付用	